

平成 30 年度第 2 回 神戸市子ども・子育て会議 議事要旨

日時：平成 31 年 3 月 28 日(木)10 時～12 時

場所：神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 平成 31 年度の神戸市子ども・子育て関連施策

●事務局

平成 31 年度の神戸市子ども・子育て関連施策について資料 1 により説明（省略）。

○委員

- ・区役所等の公共施設を活用した地域子育て支援拠点に「専任スタッフを配置」と記載しているが、どのような立場の方の配置を考えているのか教えてほしい。

●事務局

- ・「おやこふらっとひろば」は、0 歳から 2 歳ぐらいのお子様とその両親に来ていただく施設を考えており、これから公募により委託事業者を決定する予定である。大きさは大体最低 70 平米ぐらいを考えているが、それは各区役所の状況にもよる。専任スタッフと並び有資格者は置いていただこうと考えている。両親の子育ての不安を解消するための相談も気軽にさせていただけるよう、保育士・幼稚園教諭の資格をお持ちの方を含めたスタッフを募集しようと考えている。

○委員

- ・小学生とかの親御さんはここには来ることができないということか。

●事務局

- ・来れないということではない。対象は 0～2 歳にしているが、小学生のお子様をお持ちの方に来ていただいても構わない。

○委員

- ・承知した。

○委員

- ・学童保育の障がいのある児童の支援体制強化に関連して、今、学校からの要請で、学校外で地域での見守り活動をいろんな団体がしているが、学校内の見守りもしてほしいということで話があった。なかよし学級で子ども 8 人に対して先生が 1 人、ということは 9 人、10 人で先生が 2 人。15、16 人でも 2 人という計算になる。いろんな障がいを持っているお子さんがおり、なかよしの教室から移動する時間帯にあっちこっち行ったりするということで、先生 1 人の手では、とても見切れないということがある。そこで地域での見守りを学校外ももちろんだが、学校内でもしてほしいという要請がある。地域も

学校も家庭もいろんな垣根を越えて、全体で子どもを見守っていくのは当然ではある。できることは協力して子どもたちとの接点をつくっていきたいと思うが、そもそも学校の中で先生の手が足らなかつたら先生を動員するという方法を考えていただけないだろうか。

●事務局

- ・今、委員から話があったように通常授業の中でも、基本的にはそういう子どもたちに加配という形で教員はついているが、学校によっては、地域の方にも御協力いただきながら、その子たちを見守っているというケースが中にはある。その辺の程度、どれくらい関わっていくかというのは、それぞれの学校、住んでいる地域によって、どうしても違ってくるものと思っているが、いずれにしても学校の中で、子どもたちをどのような形で支援していくかということについては、教育委員会を中心として、今後また検討していく。

●事務局

- ・少し補足すると、教員の配置については国の制度上決まっているところだが、特別支援学級に限らず普通学級も含めて、気になる子が増えてきている中で、御指摘のように地域の方に見守りの御協力をいただき、あと学生のサポーターに入っていて、外部の力もお借りしながら運営支援の充実に努めているところである。

○委員

- ・最近、のびのびひろば以外にも寺子屋的なことで学習の補習授業を地域の人が行うケースもあるようだが、先生の資格もないし集団生活の中で怪我をしたらどうするのかという問題もある。できれば、補填という意味では、そういう協力体制はみんなでスクラムを組んでつくっていきたいと思っているが、そもそもの根本的な先生の配置というものを、例えば8人につき1人のところを4人に1人にするというようなことも考えていただければ、よりありがたいと思う。

○委員

- ・保育定員の拡大というのが、幼児教育・保育の無償化ということで、さらに拍車がかかる。その中で保育人材の確保というのは、命題であるということは事実になってきているが、この数年間で処遇面での改善というか、いろんな施策が行われて、随分変わってきたと思っはいるものの、具体的にどういう効果があらわれているかが見えにくい。定着率が伸びているのか、あるいは保育士の方の人数が増えているのか、今後目標とする数値、具体的な人材の数も含めてお伺いしたい。

●事務局

- ・定着率という話があったが、国で離職状況について調査を行っている。保育士の離職状況については年々改善をしているが、大体総数と離職者の割合で言うと、1割程度となっており、徐々に改善はしてきている。神戸市でかなり施策を強化したのが29年度からであり、神戸市でも統計をとったものをちょうど今集計しているが、何件か抽出したと

ここで言うと、離職率については大きく改善をしている。

- ・保育定員の拡大ということで2万8,482人を平成32年度に目標に掲げており、基本的には認可基準の中で、子ども何人につき保育士何人ということが決まっている。当然、保育定員が増えていくということになれば、保育士の総数も増える。30年度から言えば、保育定員を約1,200人増やしていくということで、今の保育士から約200人を上積みする必要があるので考えている。人材確保プロモーションの予算を活用しながら情報発信を行い、人材確保に努めていきたいと考えている。

○委員

- ・現場で働く第一線のワーカーさんの実情というのが見えにくく、どんな気持ちで働いていらっしゃるのか。どういうところで行き詰まりを感じるのかについて、声をくみ取る働きが必要ではないかと思う。
- ・震災以降はそういった研修はほとんどなくなってしまったが、以前、神戸市の看護師の研修を二十数年、お手伝いしていた。中堅の方の研修は泊まり込みでじっくりと、どんな気持ちで働いているか等のグループ討議を中心に、新採の方は3カ月たった時点の夏ぐらいに、働き出したけどやはり行き詰まっていることもあるということも含めて、グループカンファレンスという形をとった。一方的に講義するわけではなく、そのときは婦長さんも、主任さんもお越しになって意見を聞こうという姿勢があったように思う。具体的に職務のこともあるが、職場の中での人間関係とかコミュニケーションとか、あるいは保育に関してとか、いろんな戸惑いがある。福祉現場で働く方々は、別途社会福祉施設の新人研修もしているが、やはり2年、3年で辞める方が随分多い。彼らの気持ちを受け取る場としてグループで話すことによって、何か気分が少し和らぐことにも繋がっている。そのことに目を向けようとしてくれている姿勢にまず応えようとするという動きも出てきている。これは先輩・後輩の関係もあるが、先輩職員が辞め、3年たったら皆さんもう中堅みたいな感じになっており、その方々は問題解決をしながら後輩を育成していくという視点にも立っている。でも、その層が辞めていくと、職場の文化、育成というところがおろそかになる可能性も出てくるので、もう少し働く現場の声に耳を傾けて、腰を据えて取り組まないと、保育人材が一気に増えるというのは難しいと思う。そういう現状を酌み取るようなものがあればいいなと思っている。1,200名の保育定員の拡大で、現場はやっぱり大変だと思うので、そんなことを意見として申し上げたい。

●事務局

- ・御指摘があったように全国的に見ても、保育士の勤務年数が他の職種よりも短いというところが1つの大きな課題となっているので、今後の対応を検討していきたい。

○委員

- ・経済的な部分に関しては、兵庫県の中で神戸市へ就職する保育士が一番恵まれているという実態であるので、少し言葉が適切ではないが、今辞めると損だというような雰囲気が出ている。実際に私も法人も、定着率が上がっており、この辺のと

ころはしっかりと効いていると感じている。日本全体でも過去なかったような歴史的な保育士への経済的な支援になっているので、その辺のところは保育士自身にも伝わっている状態である。

- ・また、他市に先駆けて神戸市がやっていくことによって、全体の底上げにつながっていく。いわゆる経済的な部分での保育士の社会的地位の向上は必要だと思っている。
- ・それから御指摘の部分で、実は兵庫県保育協会が兵庫県全体の保育士にアンケートをとった結果が出ている。3年のうちに約半分の幼稚園教諭や保育士が辞めているというのは、全体的な傾向であるわけだが、その離職率を下げようという取り組みで、兵庫県でもそのような実態を把握するために実施した。いろんな悩みを持っている、またその悩みを相談できないでいる状況で、特に25歳ぐらいまでは、いわゆる思春期から成年期に入る状況の中で、自分自身がやっていること自体がいいことなのか、価値あることなのかどうか、また学校で習ってきたことと現場でのギャップ、そういうようなことで結果的に同期が辞めると自身も辞めたいくなるというようなことも実態として分かった。そこを受容し、共感し、またカバーできるような、環境が周りにあるかどうかというようなことで、そういうところをターゲットにし、神戸市保育士・保育所支援センター事業の中で、特に上司や先輩に対してフォーカスを当てて研修を進めている。急に改善するというようなことにはならないが、そのような場で実態をしっかりと把握しながら、組織としても神戸市から支援をいただき、しっかりと一歩ずつやっている状況である。

○委員

- ・補足して申し上げますと、本当に経済的にはこれだけたくさんの処遇改善をしていただいております、保育士や幼稚園教諭はとても喜んでいる。そして、神戸市は新制度に入らない幼稚園に関しても預かり保育を実施している施設に対しては、処遇改善をしていただいている。しかし、保育教諭という言葉ができたのに、保育士というのが先に立つと、幼稚園を選ぼうかな、保育園を選ぼうかなと思う時に、保育士にこれだけ手厚いものがあるからもう保育園に行こうと、そこで何かシャットアウトされているので、ぜひとも「保育士等」ではなくて、「保育教諭」という言葉に変えてもらえないかと園長からの要望があった。
- ・新任の幼稚園教諭については、こんなに大変と思わなかったとか、社会人となつての緊張感、あるいは先生となつての重責などのことがあるので、夏休みに宿泊研修をし、そこで主任クラスの先生に御協力いただき、小グループでのトークングをしている。そうして、みんな同じ悩みを持ちつつ頑張っているという仲間意識を持ってもらい、2学期以降のモチベーションアップに繋がるような研修も実施している。
- ・もう1つ、これだけ人手不足になると、事業者は本当に情報収集に努力している。ちょっと過剰じゃないかというぐらいに、何をしてほしいのとか、働き方改革も含めて、残業はゼロなど。働きやすい職場をつくらないと選んでもらえないという時代に来ているため、各事業所は競ってそういうことをやっており、それは労働者にとってはいい傾向

だと思う。ハローワークに申し込んでも全然人が来ない。派遣業者、紹介業者にお願いすると見つけてくださる。マッチングで保育士や幼稚園教諭として就職先が決まれば、御褒美を幾らかもらえるというシステムなので、新卒の子もそこへ行く。また、自分で交渉しなくていいので、条件を山ほど言ってこられる方もいるという現実もあり、ほぼほぼ労働者の意見というのは通るようになってきている。労働者自身が疲弊してというのはだんだん少なくなっているというのが現場の意見だ。

○委員

- ・学童保育について、今までになかった新規予算がついているのでありがたい。我々のところも正直言ってスタッフがかなり厳しい状況に陥っている。やはり定年退職の方々に来ていただくことはとても大事なことなので、シニアについての予算をつけていただいたこともありがたいなと思っている。
- ・当然、保育所にこれだけ子どもが増え、1,200人分定員を増やすことは、学童がそれだけ増えるという話になる。ただ、神戸市は待機児童が見えない。全員受けるということで、担当部署はその子どもたちの受け皿を毎日のように探している。各児童館においては、子どもの数が増えたとなったら、次に、職員を増やさないといけないという話になり、これも資格要件に縛られると到底受けられない状況がくるということを知っていただきたい。
- ・民設学童に対して、実は公設とは全く違う補助体系であり、給与格差がかなり出ている事実がある。今回予算をつけていただいているのはありがたいが、例えば定員40人、50人、60人となった場合、児童館の場合は10人もしくは20人単位でプラスアルファされるが、民設の場合、30人から80人までいかない限りは、その間の人数には全く補助がつかない。その部分で、例えば10人でも増やせば少し人件費がつくようにしていただくと、民設も頑張ってもらって、その10人が民設学童を選択することによって児童館の方の子どもは減る。民設に対する減免措置等をしてくださるということは、高い利用料を理由に児童館に行く方が民設で拾えるので、ありがたいと思っているが、そういう形で見えていない待機児童、それに対してのスタッフを集めているってことだけ、現状として御理解いただいて、バックアップしていただければありがたいと思う。

●事務局

- ・学童保育の方も保育所等を利用する方が増えれば、そのまま小学校1年生に上がられて、保護者のニーズとしては非常に高まっている。以前であれば、小学校1年生の登録率は20%程度であったが、地域によっては半分程の方が来られているということもあり、学童保育については、公設の部分は必要とされる方については全てを受け入れるという形で実施している。何とか処遇改善なり、努めていきたいと考えている。
- ・また、障がい児も増えているので、そういった意味での安全面の確保ということでは、今年度予算を増額している。
- ・民設学童の話もあったが、もちろん過密のところについては、公設、民設一緒になりな

がらお子さんを受け入れていきたいと思っている。民設の助成金については、それぞれの事業所の実情を見ながら、できるだけ助成内容の充実を図ってまいりたい。

○委員

- ・日本全体でケースワーカーや児童福祉司 2,000 名増員という中の今回配置の体制強化ということであるが、なかなか実情、本当に顔の見えるケースワーカーさんがいられるかというと、時間を置いてから異動を知るというケースもあり、児童養護施設の中でのお預かりするお子さんへの対応に時々時間差ができ、また対応が遅れてしまうこともある。量的な増員という強化だけでなく、ぜひとも質の強化もお願いしたい。
- ・あと、一時保護所における学習支援の強化だが、子どもが否応なく親元から離れて一時保護をせざるを得ないという状況の中で、ともすれば1カ月、3カ月、半年にわたるような長期間、保護所で過ごすケースも現実にはある。そうすると、子どもたちは、当然、保護所内で学習しなければならないというところで、このあたりの強化については非常に期待するところであり、民間事業者を活用するという話だが、この内容についてもう少し詳しく伺いたい。

●事務局

- ・今、平均 30 日ぐらい、一時保護所の中で子どもたちが過ごしているというような状況であり、人数も平均すると、30 名弱の子どもたちがいるという現状にある。そうすると、子どもたちの学力を担保していかなければならないということで、これまで元校長先生の方を含めてアルバイトの方を活用しながら、5名の方で学習支援をしていた。それを、塾などの民間事業者への委託という形を進めていく。より子どもたちに対して、学力という面でのサポートを強化する取り組みである。

●事務局

- ・児童相談所の質向上ということで、いわゆる児童虐待の関係で児童福祉司を体制強化ということで言われている。数も増える一方で、やはりそのケアの質を上げないといけないということで、さまざまな研修等々により職員の質向上をしている。神戸市の場合は、今兵庫県と共催という形で研修をやっており、そちらに職員を参加させていただいている。保育士と同様だが、数を増やすプラス質を向上させ、子どもたちと家庭に対するケアをよりよいものにしていくことは課題として認識している。

◎議長

- ・たくさんの研修をし、その研修の質も向上させておられるということだが、それに参加できる時間的余裕も必要かと思うし、児童相談所の実習生受け入れに対する国の補助もあるようなので、そのあたりも含めながら質を上げていただければと思う。

○委員

- ・今、質の話が出たが、明石市は児童相談所の中に里親課というのがあり、里親専門の正規の職員が4人配置されている。私が里親さんからいつも聞くのは数年で担当者が変わってしまうということやケースマネジメントとかいろんなマッチングとか、やはりいろ

んな不満が出ている。社会的養育の必要な子どもを市として守っていくという姿勢であるならば、神戸市のこども家庭センターにおいても嘱託とか非常勤ではなくて、専門職を正規の職員として配置をしていただきたいというのは、ずっと前から里親さんたちの願いでもあり、私はそういう人たちの声をここで代弁しないとイケないと思っている。職員が変わると信頼関係ができないので、非常勤や嘱託ではなく正規職員として、しっかり育ててほしいというのが私の思いでもあり、里親さんたちの思いである。

●事務局

- ・今、言っていた内容については、我々としても課題だというふうに認識しているので、できる限り寄り添った支援ができるように、神戸市としても一層の強化をしていきたいと考えている。

○委員

- ・産前ホームヘルプサービスが今回始まるということで、これ以上にうれしいことはないと思っている。今、いろんな問題になるのは、産後うつ対策というところで、今回助成金とか健康診査、うつスクリーニングとか、あと産後ケアの事業として助産所で心配のある方をケアするということだが、具体的にどのような形で受けられるのか、費用がどの程度か教えていただきたい。

●事務局

- ・産後うつについては、本当に重要な問題だと認識しており、産婦健診については、30年度から1回5,000円を上限に2回受けていただくことになっている。2週間目の健診も当初思っていたよりは受診していただける方が割と多く、医療機関から区役所のほうに気になる方ということで連絡をいただき、その後は保健師が訪問する等で支援をしている。それで産後ケアについても、保健師が気になる方を助産所に紹介させていただいたり、それと医療機関にもチラシを置かせていただいたりとか、助産師さんの集まりの中で産後ケアのことも御説明をすることで、助産師さんや医療機関からの御紹介を受けて産後ケアを利用していただく方もだんだん増え、当初よりは利用する方が増えてきている状況である。料金については、宿泊型と通常型という2つのパターンがあり、宿泊は生活保護等の方についての措置はあるが、1日当たり6,600円、1泊2日で1万3,200円の負担で御利用いただいている。デイサービスは、1日5,000円で利用していただいております。利用の傾向を見ると、宿泊の方がたくさん御利用いただいている。助産師さん等にお聞きすると、3日間ぐらい乳房ケアも含めて十分休養をとると少しよくなるというようなことで、利用された方からは、受けてよかったというような御意見を頂戴している。受け付けするのは区役所の窓口で保健師がそれぞれのお母様の状況をお聞きして助産所につなぐという形で対応している。

○委員

- ・本当に心配な方がきちんとこの仕組みの中にのっかるかなというところがすごく気になるので、ぜひ情報というか啓発というか、情報がうまく入るようにとか、気楽に受けら

れるようにとか、きちんとケアを強化していただきたい。

○委員

- ・未就園児等全戸訪問事業について、編み目のようにいろんな訪問事業であるとか、とにかく気になる人がひっかかるような事業がある中で、こういう事業が新たにできているので、もう少し詳しくお聞きしたい。

●事務局

- ・この事業については、昨年児童虐待の関係で30年7月に国の緊急総合対策という形と同時に、居所不明の児童の緊急調査という通知が出され、その対応をさせていただいた。その時に、何かしら施設に所属のあるお子さんであれば確認がとれるが、所属のないお子さんなど、なかなか確認がとれない場合に、子どもの安否を確認するという内容の事業である。基本的には乳幼児健診や新生児訪問事業等で、大体全体の97%から98%をフォローはしているが、転入されてきたお子さん等の対応となると、乳幼児健診等に当たらない年齢の方もいるので、そういったことに対応するための事業である。

○委員

- ・どなたが訪問されるのか。

●事務局

- ・保健師を予定している。

○委員

- ・区役所の保健師がまわるのか。別の保健師になるのか。

●事務局

- ・区役所の保健師ではなく、事業専門の保健師の雇用を予定している。

●事務局

- ・補足だが、この調査自体は、神戸市だけではなくて全国的に実施しているものである。それともう1点、30年度もこの調査をしており、全ての子どもたちの居所について安否確認ができている。

(2) 子ども・子育て支援事業に係る基礎調査(利用希望把握調査)の結果
及び次期計画について

●事務局

子ども・子育て支援事業に係る基礎調査(利用希望把握調査)の結果及び次期計画について参考資料2により説明(省略)。

○委員

- ・幼稚園の預かり保育について、とてもニーズが高いということが挙がってきているが、預かり保育に関しては、10月からは国が一定料11,300円上限ををし、神戸市では2019年4月から、若干所得制限もあるようだが、3歳児の預かり保育利用者に1万円を上限に補助していくが、そういうところも書かれての結果なのか。

●事務局

- ・無償化前に取り組む制度については、この調査の中では紹介していない。

○委員

- ・今は全く補助が出ておらず実費を保護者が払っているという状況の中、実費を払っても預かり保育を利用する幼稚園の希望が多いというのうれしいことではあるが、今後無償化になっても、ほぼ2号と同程度でなければ補助が出ないというのが今の保護者にはなかなか伝わらない。短時間利用の人とか単発のお仕事の人は、使えないという制度になっており、もう少し市民が使いやすい制度になればいいと思ったりはしている。
- ・それから、利用目的のところも同じだが、私用、冠婚葬祭、学校行事、不定期の就労、これが全く預かり保育のところでは範囲に入っていない。一時預かりであればリフレッシュも含めて3,600円で1日見てもらえるが、預かり保育の場合は全くその恩恵も被らないので、利用目的としては多いのに、これに対応する制度にはなっていない。
- ・そして、各区にこれからどんどん子育てステーションを設けるといことで、こども家庭支援課に手厚い保健師さんがいるのに相談相手になっていないというところが、新しい施策で解消されていけばいいと思った。
- ・産前のサポートがこれから強くなることと、妊娠すれば産婦人科と御縁ができるが、妊娠されていない方への産前のケアの周知徹底っていうのが広報の部分に入るわけだが、「ママフレ」というすばらしい媒体を活用されているところで、「ママ」とつくと、まだママになっていない方は見てくれるのかと少し心配している。保育士確保のところ、「5つのいいね」を挙げていただいているので、ぜひとも新しい制度を5つぐらいピックアップしていただき、神戸の子育てとか、あるいはこれから住むにあたって、「5つのいいね」か何かを紹介されて、子どもを持っている保護者プラスこれから持つであろう方たちにアピールする。あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんになるであろう世代にもアピールするような広報を打ち出さないといけない。近隣も含め、全国的に各市が頑張っている。最

近、目にしたのは西宮市が阪神間で住みたい市としてトップだったのが、尼崎が抜いたそうなので、それがどういう原因からなのか追及することが必要と思うが、産前あるいは不妊治療に対するアピールも少ないのかもしれない。

- いつもお伝えしているが、中小企業の環境改善とかおっしゃっているが、この調査を見ると、やはり休みをとりにくいのではないかと感じる。5年前と比べて若干数字は減っているが、ほぼ数字が変わっていないというのは、大企業を巻き込んで、やはり職場は優しくならないと子育ての環境はよくなってこないのではと感じた。

●事務局

- 教育・保育の無償化については、新聞紙上では、この言葉だけが全面的に出ており、制度の中身について一般市民の方、実際御利用される方がどれだけ理解されているのかというのは、このような調査結果であったこともふまえながら、また、国から具体的な制度の運用方法まで我々においてきていないが、それがおり次第、利用者の方及び運営をされる施設の方に制度を周知すべく説明を果たしていきたい。
- 相談の相手先として、我々も区役所をはじめたくさん窓口を設けているが、行き届いていないところについては、今後の大きな課題であると認識している。
- また、広報については、本会議においても何度も御指摘をいただいております、我々も様々な手だてを打ち出してはいる。前回御紹介した「子育てするなら神戸！100の理由」の発信や、保育士の処遇改善で、保育の質という面でも保育所をしっかりサポートしていくことで広報にも力を入れているところだが、まだまだ力不足と思っている。委員から御指摘のあった子育て世代だけでなく、これからお父さん、お母さんになる方ということでは、最初の議題で御説明させていただいた家賃制度等にも全市的に取り組みを始めたところであるので、そういう施策について、しっかりと広報もしていきたい。
- 先ほどの調査結果からも、育休制度はほとんどの企業と言っていいぐらい制度はあるが、男性は実際なかなか使われない。短時間勤務時間制度についても、とりづらぬ雰囲気であるというところは、大きな課題である。国の方では、子育てに優しい取り組みをしている企業を認定するという「くるみん認定」というものがある。市の方で同じようなものができないのかとか、そういうことも次期計画で考えていきたいと思っている。いずれにしても、次の計画の中では、子育てしやすい環境づくり、特に企業を中心とした取り組みに対して、行政が啓発していくというのが1つの柱になっていくと考えているので、この点については、検討をさせていただきたい。

◎議長

- 次期計画の方向性というところで、市民に対してわかりやすく見やすいということを挙げているので、さっきは100と言われたが、ちょっと多過ぎるのかなと、少し簡素化、重点化する必要があるかもしれないが、神戸で子育てしたいというふうに思える訴求の仕方というのをぜひ検討していただきたい。

○委員

- ・ 所要手段について、区ごとのデータを見ることはできないのか。働いておられる方が住んでいる地域で考えると、どこの地域が多いのかと、このバスや自転車、徒歩で、クロス分析をして考えていく資料があれば参考になるのかなと思ったがいかがか。
- ・ 意見として、育児休業、短時間勤務が、取りにくい雰囲気だというところが気になる。その雰囲気をどう課題として捉えて、どう解決していくのかというのは非常に難しいことだと思う。雰囲気を何とか変えていこうということで、例えば、男女共同参画推進委員の一員として私も入っており、毎年10月中心にセミナーやフォーラムに参加させていただいて、そこには労働団体の代表だけではなくて、経営者側の方も参加いただき、話を聞く機会がある。そういうものに参加される方を増やしていけたらと思っているが、このセミナー自体の時間帯が休みを取らねばならない時間帯になっていたり、課題もあり、雰囲気を変えていくには非常に時間がかかる。起爆剤になるものは、例えばマスコミ、フェイスブックなりSNSを活用していくことについて、やわらかい感覚に捉えていくことも我々も大切だと思っているので、できることがあれば協力させていただきたい。
- ・ この調査をとるという段階の時に御案内があったかもしれないが、例えばひとり親家庭にはそもそも送っていないのか、お答えいただきたい。

●事務局

- ・ 所要時間について各区別にデータはあり、今すぐ御紹介はできないが、保育施設等を整備するときの1つの重要な判断材料にしようと考えている。
- ・ ひとり親家庭にも配布されている。この調査対象自体が無作為抽出なので、結果的にひとり親家庭の御家庭にも配布されている。国の指針にもあるが、最終的には家庭類型に分ける形になっており、その中にはひとり親の家庭類型し、お父さん、お母さんそれぞれの就労形態、フルタイムであるとか、あるいはアルバイト・パートなどに分類した上で利用希望を把握する形で調査をしている。
- ・ 委員から御指摘があったセミナーについて、市の方でもイクボス養成プロジェクトセミナーやこうべイクメン実行委員会というのも男女共同参画のセクションで進めている。今でも連携はしているが、より深めていかなければいけないと思っている。

○委員

- ・ 企業のというところで、取りにくい雰囲気っていうのは、まだ余り変わらないんだなと事業者として反省しているところだが、その中で、くるみんの認定をとられている企業が神戸市内にもたくさんあると思うが、次の展開を考える時に新たに神戸市として認定をするっていうのは少し考えていただきたい。事業者としては国の基準はこれで、市としてはこれですっていう形で、それぞれに出さないといけなくて、煩雑になって仕方がない。神戸市内のくるみんの取得企業ですと御紹介いただくとか、あと兵庫県の子育て応援の店の神戸市内の店舗ですというような形で御紹介いただき、社会を挙げてやっている中で神戸市にはこれだけ認定企業がありますよと進めていただいた方が事業者とし

ては非常にありがたい。

- 一方で、今本当に人手不足で人が採れない。パートタイムの人の応募がないっていう状況で、いかにして来てもらえるかということを企業は今考えていると思うので、今後大きく勤務形態は変わってくる予測も立つ。その一方で、3歳から5歳が無償化する中で、幾らでも働けるということにならないような企業への働きかけが必要である。子どもにも限界があり、長時間保育がいいかどうかというところもあると思うので、ここでいつも議論になることではあるが、子どもの育ちを社会の中でサポートしていけるような次期計画になったらいいなと思う。また、先ほど企業への啓発も取り組んでいきたいとおっしゃっていただいたので、ちょっと安心しているところではあるが、神戸っ子すこやかプランの方に気運や意識啓発という部分が入っていると思うので、その部分が見えにくくならないような配慮だけは引き続きお願いしたい。

○委員

- 気運も含めて、企業にまだまだのところがあることは、当然ながら認識しており、反省しているところである。強いて申し上げると、前回同様ではあるが、さりとて着実に進んでいるので引き続き、まずはできるところから、あるいは大手からどんどん進めていって中小企業へと広がっていく。また当然、大手から、例えば取引先に対しても、いい意味でのアプローチ、プレッシャーをかけて、どんどん進めていくことが大事であるし、我々経済界も、企業の経営者も大分その認識が強まっているので、その方向へどんどん醸成をしていけたらと思っている。
- 少し気になったのが、例えば短時間勤務のところ、父親について、イクボス云々もあるが、「休みにくい雰囲気だった」と答えたのは40%から38.4%と、なかなか下がってこない、そういう雰囲気なので、なかなか難しいところがある。ただ、母親については、雰囲気的にはちょっと改善しているところがある気がするが、その一方で、「短時間勤務すると給与が減額される」というのがアップしている。自分の生活と経済力をどう天秤にかけるかという、本当に個人の問題というのはこういうことであり、企業はそこをできるだけ配慮するけれども、ただ企業側も企業側で、そこは労使の契約のもとでやっていることであるので、お給料をといいながら、仕事量もお互い調整しながら、会社全体の雰囲気は変えていこうということで、労使足並みそろえて取り組んでいく過程のところだと思う。ただ一方で最終的には、個人の判断というところもあると思う。経済力を重視されるのか、あるいは仕事を本当に自分の成果点と生き方として、子どもも大事だが仕事も一生懸命やりたいという方であれば、その人個人の人生としての選択肢もあるし、その辺のところを数的には判断をするところがあるだろうというのが経済界としての言い分になる。
- あと、未就労者の就労希望で、母親について、25年度と30年度の調査を比較して、改めて見たが、ほとんど変わらない。改めて神戸の固定化というか保守的な形が何となく読み取れてしまうので、これはこれで本当に神戸のスタイルなのかもしれない。でも、そ

れでは産業界としては、人手不足で持たないだろうということも意味しているので、兵庫・神戸の女性活躍ということの問題、根が深いかもしれないが、その大きな車輪として動かしていかないといけないという課題を認識した。

◎議長

- ・なかなか厳しい状況ではあるが、今後もますます企業には努力をしていていただきたい。神戸市自体はどうか。

●事務局

- ・神戸市の状況を説明すると、男性の育休取得率が2%という状況である。神戸市でも、そういう雰囲気も含めて改善するということで、育児勤務体験の研修を実施した。具体的に言えば、育児経験がない若い職員に、定時退庁、突然の早退・休みなど時間に制約がある働き方をさせ、職場もそれに協力するというものである。急に子どもが病気になったので、あなたは帰らなければいけませんというのが発動され、そこで職場は協力し、その方には帰っていただくというような取り組みもしているので、そういう雰囲気の醸成にも努めていきたい。

●事務局

- ・効果としては、やはり残業がまずできない、いつ呼び出されるかもわからないという状況で、1日の仕事の時間の割り振りをまず考えて、その日にここまで仕事しようと、時間の組み立てをうまくできるようになってきたということで、研修後もかなり残業時間が減っている。また、本人も仕事のたてつけを考え出すきっかけにはなったということで効果はあったのではと思う。職員の協働関係もできたということなので、おもしろい取り組みだったと思っている。

◎議長

- ・次年度は次期計画をつくっていくということで、大変重要な時期になる。この会議も何回も開かれるので、ぜひ御協力をお願いしたい。
- ・事務局には、利用状況調査の結果をさらに分析をしていただき、次期計画の策定に当たっていただきたいと思うが、本日示された、集約化、重点化、簡素化という方向性や本委員会におけるたくさんの貴重な御意見を踏まえて素案づくりを進めていただきたい。

第2回 神戸市子ども・子育て会議 委員追加意見

- 神戸市には130組あまり、300人近い登録里親がいる。これからも少しずつ増加していくことが期待されているが、「一時預かり」の社会資源の1つとして加えてみてはどうか。登録里親は、国が決めた6日間の研修を受講し、家庭調査を受けて市長が認定した人たちであり、子育ての意欲が高い人たちや子育て経験のある人たちも多くいる。一時預かりが可能かどうかの意見を聞き、可能な人たちに活動してもらえたらと思う。これからの里親は要保護児童だけでなく、地域の一般家庭の子ども達の支援の担い手としての役割も考えていけるのではないかと思う。

- 学童保育の利用に関して、親は学童を利用した方が安心だが、おそらく多くの子どもは学童より自宅でもしくは友人と自由に過ごすことを望んでいると思う。「子育て支援の主役は誰か」にもう少し重点をおいて検討していただきたい。もし、多くの子ども達が学童で過ごすことを望んでいるならば、子ども達が抱えている問題はすでに深いものになっていると思う。

- 【子供の見守り】の「日常的に子どもを見てもらえる友人・知人がいる」と【子育ての相談先】の「祖父母等の親戚、友人・知人、近所の人」の数字が平成25年度より軒並み減っていることに関して、保育施設が充実してきたという評価もできるが、子育て世代を取り巻く人間関係が非常に希薄になってきていることの表れだと思う。特に、「日常的に子どもを見てもらえる友人・知人がいる」の数字の減り方は驚くものがあり、子育てがすべてサービスに移行していることを痛感している。

ただ、「子育て支援の主役は誰か」ということ、また、子育ては人育てであり、親育てであるということが非常に忘れられているように危惧している。何か数字に追い立てられる計画になっていて、予算が途切れた時には恐ろしいことになるように思う。

現在、高齢者支援に関しては予算が打ち切れ、サービスを受けられなくなった高齢者は「地域」に還され、その高齢者を支援する「担い手不足」が非常に大きな問題になっている。現在の「担い手」は、地域に根付き関係性を持った人々が軸となって構成されているのだろうが、「無償」サービスで育った世代がその担い手になることは考えにくく、この子育て支援の顛末が様々な分野に派生していくように思われる。